

本計画では、望ましい環境像「ともに築く 循環・共生のまち ねりま」の実現に向け、計画策定の視点と区の環境の課題に対応した3つの基本目標を設定します。

### 基本目標Ⅰ みどり豊かなまちをつくる

「みどり」と「水」の豊かさは、区民の誇りとなる環境資源といえます。

みどりは、二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)の吸収、ヒートアイランド現象の緩和、騒音の軽減といった都市の環境負荷の軽減や生きものとのふれあいの提供などさまざまな機能によって、私たちの暮らしを支えてくれます。

こうしたみどりの恵みが享受できるよう、練馬らしい樹林地や農地を保全するとともに、みどりと水の創出を図ります。また、区民によるみどりを愛し育む活動を広げていくことをめざします。

まちづくりにおいては、区民、事業者と区の連携のもと、まちの美化を進め、地域の特色を活かした快適かつ多様性のあるまちなみの実現をめざします。

### 基本目標Ⅱ 環境に配慮したまちをつくる

私たちの日常生活や事業活動に伴う環境負荷が、地域のみならず地球温暖化という形で地球環境に対しても影響を与えていることを認識し、足元から行動を起こし、広げていくことが大切です。

省エネルギー・省CO<sub>2</sub>および省資源の取組や再生可能エネルギーの利用を促すための仕組みづくりにより、身近な暮らしや事業活動を環境負荷の少ない持続可能なスタイルに転換していくことをめざします。

また、廃棄物の発生抑制(リデュース:Reduce)、再使用(リユース:Reuse)、再生利用(リサイクル:Recycle)のいわゆる「3R」の取組を一層進め、循環型社会の実現をめざします。

更に、環境に配慮した経済活動の支援や交通環境の整備を進め、快適な地域環境の確保をめざします。

### 基本目標Ⅲ 学びと行動の環を広げる

日常生活や事業活動に起因する環境問題を解決し、持続可能な社会を実現していくためには、一人ひとりが考え自発的に行動するとともに、その取組を広げていくことが大切です。

そのため、基礎となる情報の効果的な提供を進め、環境学習・環境教育の促進を図るための仕組みの構築をめざします。

また、環境に関する知識や技術をもつ区民、事業者と区の連携・協力や環境保全活動・環境教育を担う人材の育成により、地域における協働の取組を広げていくことをめざします。